

## 蒲郡駅刑事事件の最高裁判所上告棄却に断固抗議する緊急声明

7月7日、最高裁判所は、蒲郡駅刑事事件の上告を棄却する不当決定を下した。

私たちJR東海労新幹線地本全組合員は、この不当決定に対して満腔の怒りを持って断固抗議する。

棄却理由は、「弁護人の上告趣意は事実誤認の主張であり、被告人本人の上告趣意は違憲と言う点を含め、実質は単なる法令違反、事実誤認の主張であって上告理由にあたらぬ」ということである。それでは聞くが、具体的な証拠に基づかない推認・憶測だらけのあの名古屋地裁・高裁の判決こそ正当だとも言うのか。ふざけるのもいいかげんにしろ。

私たちは、この間蒲郡駅刑事事件の完全無罪・早期職場復帰を掲げ闘ってきた。取り組みの過程では、えん罪に苦しむ多くの諸団体とも連帯して取り組みをつくり上げてきたのだ。さらに、たしろかおるを国政に送りだす闘いとも結合させて、広範な拡がりをつくり出してきたのである。

蒲郡駅事件は、いうまでもなく職場からあたり前の労働運動を展開するJR東海労を破壊するために仕掛けられた政治弾圧だ。

この時期になぜ上告棄却なのか。ときあたかも7月11日参議院選挙の投開票直前の棄却決定は、たしろかおるを国政に送りたくない一部国家権力者の妨害以外の何物でもない。

私たち新幹線地本は、最高裁判所の上告棄却を絶対に許すことはできない。今後も蒲郡駅事件の完全無罪・加藤誠二さんの職場復帰に向け、あらゆる闘いを展開していくことを明らかにする。

残りわずかとなった第22回参議院議員選挙闘争勝利に向けて断固闘う。そして、司法の反動化とも闘う。無罪の人間が犯罪者となる社会を変えるために全組合員で闘う。

2010年7月8日

JR東海労働組合新幹線地方本部